

令和5年7月28日
農林水産部農政企画課

報道機関各位

「東北六県水田農業政策推進協議会 国への提案・要望活動」 の実施について

この度、東北六県水田農業政策推進協議会では、国に対し、東北の水田農業政策に関する提案・要望活動を下記のとおり3年ぶりに実施しましたので、県民への周知に御協力くださるようお願いいたします。

記

- 1 日時 令和5年7月26日（水）13：30～14：30
- 2 場所 東北農政局（宮城県仙台市）
- 3 対応者 提案者：東北六県水田農業政策推進協議会 会長 鈴木 陽
（山形県農林水産部農政企画課長）

提出先：東北農政局生産部長 宮本 亮

- 4 提案・要望内容（別添）
 - （1）経営所得安定対策等について
 - （2）東日本大震災からの復興に対する支援について
 - （3）強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産
基盤パワーアップ事業の充実・強化について
- 5 その他 右画像の提供が可能ですので必要な場合は、
下記担当に御連絡ください。



左：宮本部長 右：鈴木会長

東北六県水田農業政策推進協議会について

東北の水田農業政策の推進上、共通の課題について協議検討し、水田農業の発展と稲作農家の経営安定、向上を図ることを目的とした協議会
構成員：東北六県の水田農業担当課長

問合せ先 農政企画課
課長補佐 松田 洋輔
TEL023 (630) 2304
【報道監】 農林水産部次長 斎藤 邦仁

水田農業政策に関する 提案・要望書

(1) 経営所得安定対策等について

①制度の恒久化と安定した財源の確保について

非主食用米や麦、大豆、高収益作物等への円滑な誘導が図られ、農業者が安心して将来展望を描ける農業経営が構築できるよう、「水田活用の直接支払交付金」については、制度の恒久化と安定的かつ十分な予算を確保するとともに、「コメ新市場開拓等促進事業」「畑作物産地形成促進事業」については、事業の継続と予算の拡充を図ること。

また、「産地交付金」の配分に当たっては、作付転換の実績等に応じた調整を引き続き行うこと。

②畑地化促進事業の継続について

「畑地化促進事業」については、中長期的な視点での産地づくりの検討や土地所有者との調整など判断に時間を要する地域もあることから、事業の活用を要望する全ての農業者が支援を受けられるよう、今後も十分な予算措置を講じるとともに、現行水準での支援を継続すること。

③推進事務費の予算確保と事務の簡素化について

「経営所得安定対策等推進事業（推進事務費）」については、申請件数が減少している一方、取組確認を行う水田面積は増えており事務作業が減っていないことから、必要な予算を確保するとともに、事務の簡素化を図ること。

また、毎年のように国の補正予算で措置される補助事業が増えており、その事務が県、市町村、地域農業再生協議会の負担となっていることから、国直轄事業への変更など事務負担の軽減を図ること。

④万全なセーフティネットの構築について

「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」については、標準的収入額の算定基礎年数の拡大や再生産可能な生産費を基準とした補填内容とするなどの見直しを図ること。

2 東日本大震災からの復興に対する支援について

復旧・復興支援に係る十分な予算措置について

施設や農地等の計画的な復旧が必要であることから、復興支援については被災地域が復旧・復興・再生するまで継続し、十分な予算措置を講じること。

3 その他

強い農業づくり総合支援交付金及び産地生産基盤パワーアップ事業の充実・強化について

農作物の高品質・高付加価値や農業生産コストの低減を図るためには、施設の新規整備や既存施設の長寿命化のほか、高性能農業機械の導入が不可欠であることから、「強い農業づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）」及び「産地生産基盤パワーアップ事業」について、十分な予算措置を講じること。